

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減				
【保健医療水準の指標】				
4-1 虐待による死亡数				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
44人 児童虐待事件における被害児童数	H12警察庁調べ	減少傾向へ	51人	H16警察庁調べ
データ分析				
結果	13年(61人)、14年(39人)、15年(42人)、16年(51人)であり、法整備後も減少しているとはいえない。			
分析	厚生労働省の検討においては、死亡事例の8割が関係機関が何らかの形で関わっていたケースであると報告されている(警察庁のデータとは直接リンクしない)。こうした状況の中、平成16年の児童虐待の防止に関する法律の改正において、機関連携や支援の継続性・連続性が強調され、その基盤整備として要保護児童対策地域協議会の設置が法に位置づけられる等、虐待死の防止に向けた体制整備が図られつつあるが、今後こうした対策を市町村、都道府県が強化することによって、関係機関関与事例の死亡事例を減少できるのではないかと考えられる。			
評価	減少しているとは言えず目標達成は難しい状況にある。			
調査・分析上の課題	指標は、虐待による死亡数であるが、社会保障審議会児童部会のもとに設置された「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」において行われている、死亡事例の具体的な分析等によって関係者の対応についても引き続き評価していく必要がある。			
目標達成のための課題	<p>関係機関が関与していくながら被害を防げなかった事例を減少させることが大きな課題であり、以下に例示する対策の充実が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関わる機関の人員、多様な人材の確保、 ・虐待事例への組織的対応、関係機関も含めた危機管理意識の醸成 ・要保護児童対策地域協議会の整備及び有機的活用 ・児童虐待の予防、早期発見から適切な判断、対応、支援の流れを構築 ・保護解除時の判断基準や条件提示、子どもケア、親ケア、親教育プログラムの整備(再発防止策) <p>参考：児童虐待による死亡事例の検証結果等について(「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」第1次報告)平成17年4月</p>			

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

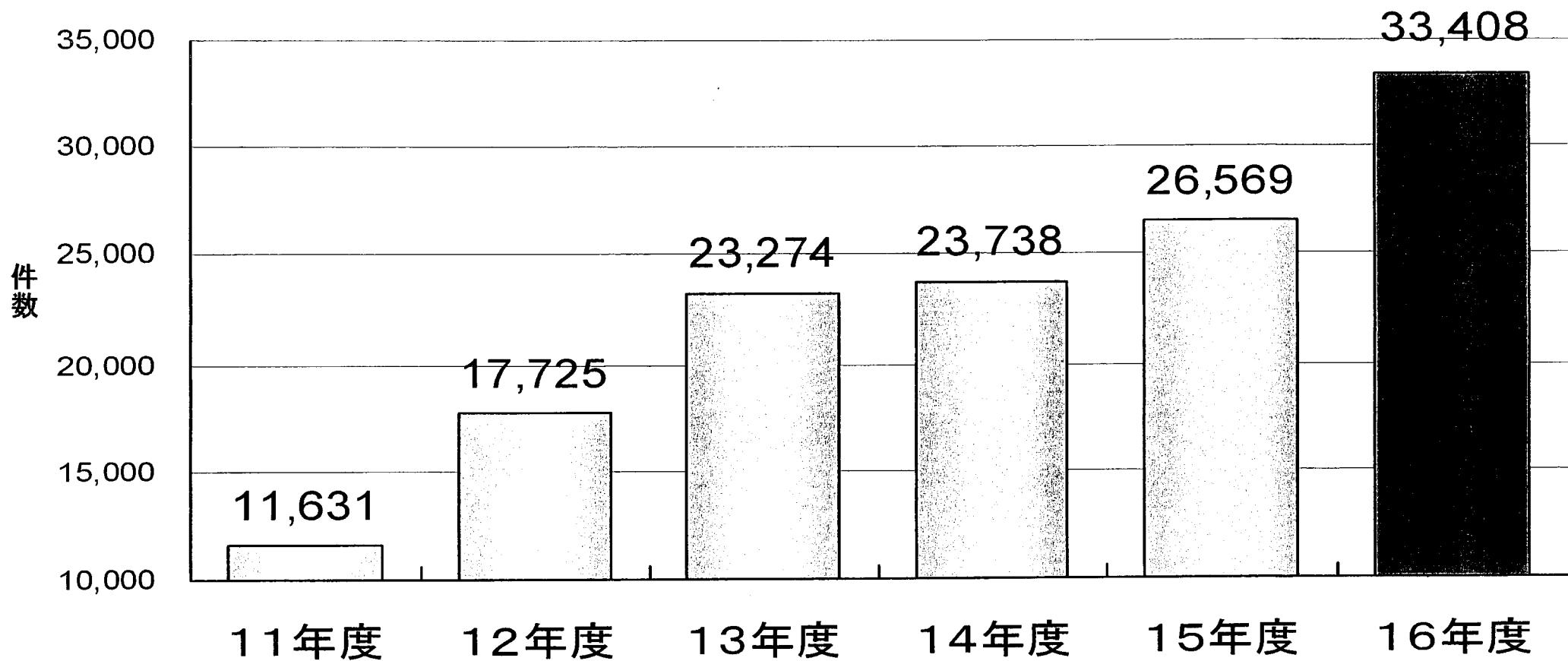
課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

【保健医療水準の指標】

4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
17,725件 児童相談所での相談処理延べ件数	H12社会福祉行政業務報告	増加を経て減少へ	33,408件	H16社会福祉行政業務報告
データ分析				
結果	暫定直近値は、児童虐待の防止等に関する法律の施行前の平成11年(11,631件)と比べると、約3倍の増加であり、平成16年は、15年の26,569件を大幅に上回る33,408件となった。			
分析	平成12年の児童虐待の防止等に関する法律施行により、国民の理解や関心の高まりに加え、児童家庭支援センターの整備などが徐々に進んだことなどにより、通報が増加し、ケースの顕在化が図られてきた。さらに平成16年には、同法の改正があり、改めて意識化が進んだことや一昨年の岸和田事件をきっかけに教育分野の意識化が進んでいることも平成15年から16年にかけての大幅増加の一因ではないかと思われる。			
評価	法律の改正に伴う制度や体制の変化もあり、相談処理件数の変動は、今後ますます大きくなる。平成17年4月から市町村で一次相談業務が開始されることなどからも、この先数年の変化は十分予測される。			
調査・分析上の課題	増加を経て減少という目標の達成には、今後も、単なる相談受理件数の減少の評価ではなく、法改正や他の育児不安指標や子育て支援の指標などの結果とあわせて評価をする必要がある。			
目標達成のための課題	虐待の減少には、社会全体の意識の醸成や発生予防から自立支援に至る積極的支援策の展開が不可欠であり、そのための要保護児童対策地域協議会の設置や効果的活用が期待されているが、効果的実施に向けては、人員不足と関係する専門職の技術向上が課題である。			

虐待相談処理件数の推移



資料:厚生労働省「社会福祉行政業務報告」

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減				
【保健医療水準の指標】				
4-3 子育てに自信が持てない母親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
27.40%	H12幼児健康度調査	減少傾向へ	(3か月、1歳6か月、3歳児健診の%) 19% 25.6% 29.9%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班
データ分析				
結果	策定時現状値(~1歳 23.3%、1歳6ヶ月27.7%、3歳29%)と暫定直近値を比較すると、3ヶ月時点での19%については単純比較できないが、1歳6ヶ月での比較では、2.1ポイント減少している。子育てに自信がもてない親は、3歳未満では、減少傾向。一方で、3歳以上がわずか0.9ポイントだが、上昇している。			
分析	父親の育児参加等の実態や行政における育児支援サービスの質の変換(健診での関わりなど)の効果が低年齢を中心にみられていることなどと関係しているようにうかがえる。施策の方向性と合わせて分析評価していくことが必要だが、次世代育成支援対策推進法や「子ども・子育て応援プラン」に基づく取組が、今後より進むことで更に目標の減少が進むことが期待される。			
評価	減少傾向に転じているが、幼児についての配慮も見逃せない。			
調査・分析上の課題	年齢による差があることから、策定時現状値の6歳までの平均で見ていることについては検討が必要。			
目標達成のための課題	社会への子育てに関する啓発などを含めて、次世代育成支援計画の実行のモニタリングと合わせて評価していく。			

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減				
【保健医療水準の指標】				
4-4 子どもを虐待していると思う親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
18.10%	H12幼児健康度調査	減少傾向へ	(3か月、1歳6か月、3歳児健診の%) 4.3% 11.5% 17.7%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班
データ分析				
結果	暫定直近値をベースライン値(～1歳 12.4%、1歳6ヶ月13.9%、3歳22.1%、6歳までの平均18.1%)と比較すると減少に転じている。しかし、1歳6ヶ月の減少幅は小さい。			
分析	マスコミや子ども雑誌などの助けもあり、児童虐待に関する知識や理解が深まり、冷静な判断環境になりつつあると思われる。さらに、子育てにやさしい社会の創生に向けた行政や民間等の各さまざまな取組により、孤立解消や周囲のサポートが増えている現状も影響している。1歳6ヶ月は、子どもの自我の芽生えなどの影響で、「叩きたくなり時期」とも言われている。このことも減少幅が小さいことの一因か。			
評価	減少に転じており、目標は達成しているが、引き続き、減少に向けた対策の強化が必要。			
調査・分析上の課題	両親の養育態度は、子どもの年齢や成長過程による影響が大きいことから、暫定直近値のように年齢別の値を把握することも必要である。			
目標達成のための課題	虐待と叱ることの違いなどを含めた育児支援に関する情報を発信し、両親の不安の軽減をはかるための方法や虐待していると思っている親が1人で悩まずに相談できるような体制を強化していく必要がある。両親学級や子育て教室などの活用も考えられる。			

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減				
【保健医療水準の指標】				
4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
68.00%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	(3か月、1歳6ヶ月、3歳児健診の%) 77.4% 69% 58.3%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班
データ分析				
結果	暫定直近値を策定時現状値(1歳 74.8%、1歳6ヶ月 75.4%、3歳 63.4% 6歳までの平均で68%)と比較すると3ヶ月では増加しているが、1歳6ヶ月と3歳では、ゆったりとした気分で子どもとすごせる時間があると思う親は増加していない。			
分析	該当者の子どもの人数や兄弟の年齢なども加味した上での評価が必要であるが、いずれにしても育児の父親参加が得やすかったり、肉体的な負担が少ない乳児期については、比較的の負担感が軽減されているようである。3歳くらいは、活動が活発で、目が離せない時期であり、親のゆったりと過ごせる実感は持ちづらいのではないかと思われる。3ヶ月と3歳児の親では、約20ポイントの差がある。			
評価	策定時の現状値の年齢構成(6歳までの平均)ではないが、幼児期の親にとっては増加傾向の目標には達していない。			
調査・分析上の課題	働く母親と専業主婦の母親に分けた分析を行い働く母親への支援の充実を検討する必要があるのではないか。			
目標達成のための課題	父親の育児参加しやすい環境整備や地域の子育て支援策や保育所の活用などにもアクセスしやすい環境づくりがこれまで以上に必要。企業の支援策も必要。			

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減				
【住民自らの行動の指標】				
4-6 育児について相談相手のいる母親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
99.20%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	(3ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診の%) 89.2% 98.9% 98.7%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班
データ分析				
結果	3ヶ月児を除いては、横ばいで維持されている。			
分析	相談相手は何らかの形で確保されていると判断できる。しかしながら、孤立・孤独感が育児不安や虐待の背景にあることを考えると相談の質にも注目する必要がある。協力のように実際に「手を貸す」こととは区別されるし、表面的な相談にとどまらず、本音を語れる相談相手の存在が重要になる。また3ヶ月の時期は父親とのコミュニケーション時間の確保が相談の代用にもつながることから父親の育児参加の増加が重要である。			
評価	'増加傾向'の目標は策定時のデータから考えると、達成が困難であり、増加というよりは維持が妥当であると思われる。3ヶ月を除いては維持されているが、3ヶ月児の親については90%を下回っているため、更なる支援が必要である。			
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題	育児の不安などで気軽に相談できる相手の存在や母親にとって有効な相談手段(インターネット等)は何かを分析し、その確保に向けて対策を検討する必要があるのではないか。			

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(例)

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減				
【住民自らの行動の指標】				
4-7 育児に参加する父親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
よくやっている 37.4% 時々やっている 45.4%	H12幼児健康度調査	増加傾向へ	(3か月、1歳6か月、3歳児健診の%) よくやっている 50.3% 45.4% 39.8% 時々やっている 39.0% 40.4% 43.5%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班
データ分析				
結果	「よくやっている」「時々やっている」をたすと、ベースライン値も暫定直近値も8割を超える多くの父親が育児に参加している。ベースライン値と暫定直近値を比較すると、3歳児健診時はほとんど変わっていない。3カ月児健診、1歳6カ月児健診時点の暫定直近値では「よくやっている」が増加して、「時々やっている」が減少していた。			
分析	ベースライン値の子どもの年齢構成が不明なので正確な比較は出来ないが、3カ月、1歳6カ月、3歳児、そのいずれも、父親が育児参加している傾向に転じている。また、子どもの年齢が小さいほど「よくやっている」父親の割合が高いのは、年齢が小さいほど育児の負担が多く、父親の育児参加が必要とされていることがうかがえる。平成15年次世代育成支援対策推進法が成立し、地域や職域で父親が育児参加しやすくなるような配慮や取組が盛り込まれた行動計画が作成されているが、これが有効に働いてほしい。平成17年度以降取組が進められている「子ども・子育て応援プラン」においても同様のことが目指されている。 岡本絹子,他. 乳幼児をもつ母親の疲労感と父親の育児参加に関する研究.小児保健研究,2002;61(5):692-700 北村愛子,他.父親の育児参加と母親の育児不安との関連.山梨県立看護大学短期大学部紀要,2000;5(1):61-76			
評価	増加傾向へという目標は達成されている。			
調査・分析上の課題	ベースライン値は1歳から6歳までの全体でみた値である。1歳6カ月児健診、3歳児健診のそれぞれに合わせて、幼児健康度調査の集計結果と比較すると、それぞれの年月齢で「よくやっている」の割合が大きくなっている(40.9→45.4, 35.5→39.8)ことが確認される。			
目標達成のための課題	数値の上での増加傾向は認められているものの、その内容についてもより充実したものが望まれ、また、父親自身の心の余裕や、育児参加しやすい職場環境の課題などにも目を向ける必要がある。			